

船橋市立法典西小学校

学校経営説明会

日時：令和8年4月17(金) 場所：本校体育館

船橋市立法典西小学校

校長 尾花 桃代

船橋市教育大綱

- ① 多様性の人権と尊重
- ② 安心して学べる環境
- ③ 可能性を引き出す機会
- ④ 情報リテラシー教育
- ⑤ 主権者教育
- ⑥ 自然環境を守る
- ⑦ 「ふるさと船橋」へ思い
- ⑧ 生涯学べる環境（学ぶ意欲）

本校の概要

令和8年度

- ・児童数 527名 20学級でスタート
- ・特別支援学級「7組」3年目 2学級に
- ・レインボールームの設置
- ・スクールアシスタント2名、スクールサポートスタッフ、スクール
カウンセラー、学習サポーター、学校司書(図書) 等
⇒ 多くの教職員で子供たちと関わっている

学校教育目標

「次代を担う子供たちの
生きる力と夢を育む」

めざす子供の姿

- 自ら学習する子 . . . 知
- 心を合わせてやり抜く子
. . . 徳
- 明るく元気な子 . . . 体

児童のめあて

「ほ」 …本を読もう

「う」 …歌をうたおう 運動しよう

「に」 …にここにこあいさつしよう

「し」 …集中して掃除をしよう

めざす教師の姿

- ・ 子供と学び、子供とともに歩む教師
- ・ お互いの良さを認め合い、和を大切に
にする教師
- ・ 教師としての誇りを持ち、専門性の
向上に努める教師

めざす学校の姿

- 温もりのある学校
- 清潔で美しい学校
- 安全で安心できる学校
- 開かれた学校

学校が果たすべき役割

学校は、

- ① 子供たちの「命と安全を守る」
- ② 子供たちの「良さや可能性を引き出す」
- ③ 子供たちに「夢や希望を抱かせる」
- ④ 「その実現のために必要な力（生きる力）
をつけさせる」

重点的な取り組み

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健康の増進と体力の向上
- ④ 教職員の指導力の向上
- ⑤ 地域に開かれた安心・安全な学校

いじめへの対応

いじめの定義（いじめ防止対策推進法より）

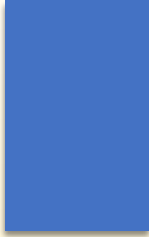
児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

⇒行為を受けた側が心身の苦痛を感じていれば「いじめ」



いじめはどんなことが
あってもだめなことだ

意識の向上を！



- **思いやりをもった言動**

- **未然防止**

⇒**道徳教育・人権教育の充実**

早期対応

⇒**学校生活アンケートを1か月に1回実施**

1人1台端末での随時の申し出

⇒**いじめを訴えることができる機会を増**

やし、早期対応に努める

働き方改革について

・ 勤務時間 午前 8 時 1 0 分～午後 4 時 4 0 分

事務作業の削減・効率化

業務改善による勤務時間への意識を高める取り組み

・ 昨年度から 留守番電話設定時間

平日 午後 5 時～翌朝午前 8 時まで・土日祝日

⇒緊急連絡先は市教育委員会

☆教職員自身の健康、私生活の充実

⇒学校における子供たちの教育に良い影響

始業式で伝えたこと

①人を大切にすること

②自分の力を信じること

③言葉を学び大切にすること



ありがとうの数だけ

人は優しくなれる

ごめんねの数だけ

人は賢くなれる

さようならの数だけ

人は愛を知る

入学式で伝えたこと

「元気に挨拶すること」

「話をしっかり聞くこと」

「自分のことは自分ですること」

「いつも、自分のことを大切にしてくれる家族がいる、
ということが、心のお守りになる」

「子供たちが成長していく姿を温かく見守り、支えて
いただきたい」

「学校と家庭がよりよい関係を築いていることが子供の
成長にとって何より大切」

校長としての思い

子供は大人の言うことではなくやることを見ている

- ▶ 「大人がモデルになる」意識 凡事徹底
- ▶ 大人同士の関係 対話を基盤にした関係づくり
- ▶ 子供は大人の本気度、真剣さを常に感じている
- ▶ 学校は夢や希望を大切に育む場所
- ▶ 子供自身によく考えさせること
- ▶ 学びたい気持ちを大切にすること
- ▶ 「子供の成長のためにはどうしたらいいか」を共通目標とし、ベストを尽くす
- ▶ 教職員、子供、保護者、地域・・・それぞれを尊重し信頼関係を築くことが子供のためになる
- ▶ 子供に愛情を伝える 大人のあたたかさであたたかい子供を育てる
- ▶ お便りをよく読んでほしい